

会議開催のお知らせ

令和6年度第1回もりおかの食と農バリューアップ推進円卓会議を次のとおり開催します。

令和6年5月30日

もりおかの食と農バリューアップ推進円卓会議

- 1 開催日時 令和6年6月5日（水）午前10時から午前12時まで（予定）
- 2 開催場所 プラザおでって 3階 大会議室（盛岡市中ノ橋通1丁目1-10）
- 3 議事
 - （1）食と農バリューアップ推進事業等の令和5年度の実績及び令和6年度の実績について
 - （2）もりおかの食と農バリューアップ推進戦略改定に係る過年度の実績の振り返りについて
 - （3）意見交換
- 4 傍聴定員
5名
- 5 傍聴の可否及び手続き
 - （1）この会議は、傍聴することができます。
 - （2）傍聴を希望する方は、当日会場で受付を行いますので、午前9時30分から午前9時50分までの間に会場で受付をしてください。会議開始以降の入室はお断りします。
 - （3）傍聴を希望する方が多い場合は、受付開始時刻からの先着順により傍聴者を決定します。
- 6 問い合わせ先
盛岡市農林部農政課 食と農の連携推進室
電話019-626-2270（担当：小澤 諒）

審議会等傍聴要領

令和6年度第1回もりおかの食と農バリューアップ推進円卓会議

1 傍聴する場合の手続き

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議開催日の午前9時30分から午前9時50分までの間に会場受付で氏名及び住所又は会社名を記入したうえで、許可を得てから係員の指示に従って入室していただきます。
- (2) 傍聴の受付は先着順に行い、定員（5名）になり次第、終了いたします。
- (3) 会議開始後の入室はお断りします。

2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者が会議を傍聴するに当たっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が会議の傍聴に際し守っていただく事項に違反したときは、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただくことがあります。

3 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

傍聴者が会議を傍聴する際は、次の事項を守ってください。

- (1) 会議の開催中は、静かに傍聴し、拍手その他の方法により、発言に対し公然と意見を表明しないでください。
- (2) 騒ぎ立てるなどして、議事の進行を妨げないでください。
- (3) 会場において、飲食又は喫煙をしないでください。
- (4) 許可を得ないで、会場において写真撮影、録画、録音等を行わないでください。
- (5) その他会場の秩序を乱し、会議の妨げとなる行為を行わないでください。